

社会福祉法人杜の会

2020 年度 事業計画書

(2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)



I. 法人

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

上記理念のキーワードは「あきらめない」こと「挑戦し続ける」ことです。

これは職員一人一人の心に刻むべき言葉であると同時に、利用者の皆様に届けたいメッセージでもあります。

■2020（令和2）年度に向けて

元号が変わった2019（令和元）年の干支は亥年で、イノシシの年は事件、災害が多いというデータがありますが、2019年はそれを飛び越える程の歓び（皇位継承）や破竹の快進撃（ラグビーなど）が記憶に新しく、まさにドラマチックな幕開けではなかったでしょうか。

そのような令和元年から視線を杜の会に移すと、2016年に杜の会として事業を開始し早いもので4年目に入りました。まさに「光陰矢の如し」です。

4年の間に経済、社会情勢などめまぐるしく変化をしましたが杜の会の理念は変わらず、力を入れてきたことは「人財育成」です。キャリアアップや資格取得の望みを、職員の未来が開けるよう、進む道を志向できるようバックアップすること。（ハード面）もう一つ大切にしてきたもの（ソフト面）があります。それは、職員の「良質な笑顔」と「良質な心」です。心からの笑顔はそれだけで利用者、家族の方がホッと安心でき、見守られている安全を感じることができます。そして、心から利用者のことを思い、安楽な姿勢、安楽な体位、苦痛を取り除き安楽にと。どんな心で介護をするか（利用者に対するか）で質が決まります。

この一連のことは質の良い「心」・質の良い「笑顔」を意識していなければ出てきません。杜の会に勤務する職員は、常にこの事を心に刻み、皆様に幸せをお届けできるよう日々精進してまいります。

■人財育成の強化

利用者が求めるサービスを提供できるよう、現状に甘んじることなく変革の精神を持ち続け、社会に貢献できる人財を育成します。人財育成の為にスキルアップの支援と評価システムを構築していきます。

新人、中堅職員の段階的指導を行い、施設内外の研修を計画的に実施する等、職員が自ら学ぶ機会を増やし、日々のケアに活かします。また、伝達講習会を行い、職員全体に周知することで知識・技術習得を図ります。(研修日程については別紙参照)

■行事予定

別紙参照 (各事業所含む)

■組織

別紙参照

■苦情解決

「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

Ⅱ-1. 介護老人保健施設平和の杜

■基本方針

- (1) 利用者の尊厳を尊重し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 在宅復帰・在宅支援を実現します。

■重点目標

<総務課 支援科>

- (1) 介護老人保健施設の社会的役割及び支援について
 - ①ベッド利用率 98.3%以上を目指します。
 - ②在宅復帰率 40%以上、ベッド回転率 10%以上を維持します。
 - ③利用者が住み慣れた地域で暮らせるよう相談支援を行います。多職種や居宅支援事業所、他連携機関と連携し利用者の不安軽減に務めます。自宅以外の退所先の情報提供サービスを充実させます。
 - ④利用者、家族を含めた多職種協働に重点を置き、今後の方向性に合わせて目標設定を行い施設サービス計画の作成、変更を行います。
 - ⑤施設サービス計画に基づいた支援により（利用者の体調、身体機能の維持、生活しやすい生活環境整備）事故予防に務めます。

<施設サービス課 介護科>

- (1) 利用者について
 - ①利用者が主体となるような楽しい行事や外出行事などを通して、利用者に役割を持って頂くよう支援し、利用者ひとりひとりが楽しみを持った生活を送れるよう、個別ケアを実践します。
 - ②安全で気持ちのよい生活が送れるように心配り、目配りをし、常にわかりやすく丁寧な対応をします。
 - ③利用者に合わせた排泄介護を行います。また、適切なおむつ類を使用できるように定期的に見直しを行います。
- (2) 職員について
 - ①積極的に実習生を受け入れ、個々の実習の目標に合わせ、また、介護福祉士の魅力が伝わるようチーム全体で実習指導を行います。
 - ②利用者に関する情報をチームで共有し、より良い介護につなげていくためのケアプランに沿った適切な記録を行います。

<施設サービス課 看護科>

- (1) 利用者の健康管理を行い、疾病予防に努めます。

- ①定期的にバイタルサイン測定、採血検査を施行します。
 - ②定期的に医師による回診を施行、服薬調整を行います。
 - ③施設内で対応困難な病状の利用者へ病院受診を提案します。
 - ④利用者の急変時は速やかに医師へ報告し診察・治療の指示を受けます。
- (2) 施設内で施行可能である医療的処置について
- ①創傷処置、褥瘡処置を含むスキンケアを行います。
 - ②血液・尿検査、喀痰吸引、酸素吸入、経管栄養、点滴を行います。
- (3) 感染予防について
- ①感染対策委員会が中心となり感染予防に努めます。特に高齢者が罹患した場合、重症化し易いインフルエンザについては、利用者、職員及び委託業者へインフルエンザワクチン予防接種を働きかけます。

<リハビリテーション課>

- (1) リハビリテーション課の体制と支援について
- ①リハビリスタッフ内で情報を共有し、利用者にとってより良い支援について常に検討し、教育・連携を充実させます。
 - ②在宅支援においては入所早期での集中的なリハビリテーションを実施し、効果的な身体機能の向上、日常生活動作の維持・向上を図ります。
 - ③認知機能の評価・介入を定期的に行います。利用者にとって生きがいや自分らしさを保つよう支援します。また、介護職員と連携を密に行い、入所中に楽しみのある生活を過ごして頂けるように充実したレクリエーション・余暇活動を提供します。
 - ④介護指導や自主訓練指導を行い、利用者及び家族の身体的・精神的負担を軽減できるよう努めます。また、在宅復帰にあたっては家屋調査等を実施することで在宅場面での生活を想定した施設でのリハビリテーションを行います。その他、福祉用具の有効的な活用を検討します。
 - ⑤多職種との連携施設での生活を安心して過ごせるように支援します。
- (2) 短期集中リハビリテーション加算延べ 3,000 件を目指します。(2019 年：2,913 件)
- (3) 認知症短期集中リハビリテーション加算延べ 1,050 件を目指します。(2019 年：1,024 件)
- (4) 短期入所での個別リハビリテーション加算 1,000 件を目指します。(2019 年：951 件)

■概況

- (1) 利用者定員 入所 80 名 / 短期入所療養介護 空床利用
- (2) 職員配置基準と配置数

職 種	基準	配置数	職 種	基準	配置数
施設長（医師）	1	1	理学療法士	1	5
看 護	8	13	言語聴覚士		1
介 護	23	32	作業療法士		
支援相談員	1	3	事 務	1	5
介護支援専門員	1	3	施設管理		3
管理栄養士	1	1			

※支援相談員及び介護支援専門員は兼務。

II-2. 平和の杜通所リハビリテーション

■基本方針

- (1) 質の高いサービスを提供し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。

■重点目標

- (1) - 1 質の高いサービス提供について
 - ①個別性を重視したサービス提供に努めます。理学療法や言語療法・マシントレーニングに高い意欲を持った方々が多く利用されており、各リハビリやトレーニングメニューの作成・提供に努めます。メニュー作成は、日々の生活に活用できる内容に努めます。意欲を持って取り組んでいただけるメニューの構築・社会との関わりを深められる環境作りなども引き続き強化していきます。
- (1) - 2 安心・安全な生活について
 - ①療養・生活相談について、利用者及び家族の方々が住み慣れた地域でより質の高い生活を営めるよう、介護支援専門員・医療機関・区役所等との連携を強化し、いかなる相談にも応じ、迅速かつ適切に対応いたします。
 - ②日常活動について、趣味活動や行事提供以外に、個々の利用者の方々が身体機能に合わせた運動やトレーニングを、時間帯に制限されることなく取り組める環境作りに努めます。
 - ③健康管理について、利用時の体調確認やバイタル測定・服薬管理等、日々の健康管理を行い、適切な健康指導を提供いたします。また、病状に合わせた食事提供や口腔機能や嚥下状態等に応じた食事形態を選定・提供し、食事面からの健康管理にも努めます。
 - ④送迎サービスについて、利用者の方々が安全かつ安心して乗車できるよう、運行時の事故防止対策を強化します。送迎時は家族との情報の交換や、信頼関係を築く上で貴重な時間であり、その時間を最大限利用し、今後の支援に繋げるように努めます。
 - ⑤事故予防について、事故予防に対する取り組みを強化し、安全かつ安心して過ごしていただける環境作りに努めます。
- (2) 在宅ケアについて
 - ①リハビリテーションを提供する上で、ご自宅の環境を把握することは重要であるため、家屋調査の実施の他、ご希望時には福祉用具活用の選定なども行います。生活の場を重視したリハビリテーションを行い、在宅生活がより円滑に営めるよう支援

します。また、心身の機能維持回復を図るため、ご自宅でも行なえるリハビリテーションや自主トレーニング等の活動を提供します。

■概況

(1) 利用者定員 40名(介護予防通所リハビリテーションを含む)

(2) 職員配置

職 種	配置数	職 種	配置数
管理者	1	支援相談員	1
看 護	1	管理栄養士	1
介 護	10	事 務	5
理学療法士	4	施設管理	3
言語聴覚士	1		

※支援相談員は居宅支援介護事業所と兼務。

II-3. 平和の杜居宅介護支援事業所

■基本方針

- (1) 利用者が要支援・要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮します。
- (2) 利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

■重点目標

- (1) 新規利用者の受け入れを積極的に行います。
 - ①併設されている入所・短期入所・通所リハビリテーション・訪問看護・訪問リハビリなどとの連携や、病院や地域包括センターとの連絡を密に行い、利用者獲得に努めます。
 - ②他区在住の利用者についても積極的に受入します。
 - ③要支援者への業務委託も受け入れます。
 - ④支援困難ケースにも対応を致します。
- (2) 運営規程・重要事項説明書等に基づくサービスを実践します。
- (3) 事業所の体制見直し検討し利用者によりよいサービスを提供できるように努めます。
 - ①他の在宅サービスの特色を知り、より良い情報提供が出来るように努めます。
 - ②24時間での相談体制の確保を行います。
 - ③利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項にかかる伝達等を目的とした会義を定期的を開催します。

■概況

(1) 職員配置

	管理者	主任介護支援専門員	介護支援専門員
配置数	1	2	5

※管理者は主任介護支援専門員と兼務。

II-4. 平和の杜訪問リハビリテーション

■基本方針

利用者が要支援・要介護状態にあっても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持又は向上を目指し、利用者の居宅において、理学療法、作業療法又は言語聴覚療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。

■重点目標

- (1) 地域の在宅生活者の「生活を支える、リハビリ」を目指します。
- (2) 居宅介護支援事業所の担当者と情報を共有し、多職種連携に努めます。
- (3) 月間延べ件数 300 件を目指します。(2019 年度平均 154 件/月)

■概況

(1) 職員配置

	管理者	理学療法士	言語聴覚士
配置数	1	6	1

※介護老人保健施設と兼務

II-5. 平和の杜訪問看護ステーション

■基本方針

- (1) 対象者の特性を踏まえ可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう配慮してその療養生活を支援し、心身機能の回復維持を図ります。
- (2) 対象者の病状の軽減もしくは悪化の防止に資するよう、その療養上の目標を設定し、計画的に行います。
- (3) 対象者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (4) 利用者の所在する市区町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、福祉・保健医療サービスとの連携に努めます。
- (5) 訪問看護の終了に際しては、利用者又はその家族に対して適切な指導を行うとともに、主治医及び居宅介護支援事業者、福祉・保健医療サービスへの情報提供を行います。

■重点目標

- (1) 知識や技術態度を備えた質の高い訪問介護サービスを目指します。
- (2) 各種連絡会へ参加し、情報交流やネットワークの構築を行います。
- (3) 様々な疾患や年代にも対応できる知識や技術を備えるため、積極的に学習の機会をもちます。
- (4) 24時間365日いつでも必要な看護サービスの提供ができるような体制を作ります。

■概況

(1) 職員配置

	管理者	看護師	事務職員
配置数	1	4	5

※管理者は看護師と兼務。

Ⅲ. グループホーム福井倶楽部

■基本方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、活気ある生活を送っていただけるような支援を行います。
- (2) 残存する機能を活かし、日常生活を出来る限り自分らしく過ごしていただけるよう配慮します。
- (3) 地域に開かれ、信頼されるグループホーム運営を職員の共通認識とし、日々の業務にあたります。

■重点目標

- (1) 利用者の認知症状や心身の状態に細かく配慮したサービスを提供します。
 - ①掃除、調理など家事にも積極的に参加していただき、活気ある生活を送って頂けるようにします。
- (2) ご家族や地域との連携や交流を図りより開かれたグループホームづくりを行います。
 - ①ご家族参加の行事（バーベキュー・鍋の会）を開催し利用者とともに参加して頂くことでご家族との交流を深めます。
 - ②町内会活動への参加や近隣小学校の行事に参加するなどの活動を通して福井倶楽部をアピールし地域の中の社会資源となっていることを周知していきます。
- (3) 介護保険、居宅介護サービス等の情報をわかりやすく利用者、ご家族様に伝えます。
- (4) 利用者への個別対応をさらに進め、利用者への満足度を高めます。

■概況

- (1) 入居者定員 9名
- (2) 基準と配置数

	管理者	計画作成 担当者	介護職員	看護職員	合計
基準	1	1	3	0	4
配置数	1	1	7	1	8

※管理者及び計画作成担当者は介護職員を兼務。

2020 年 度 行 事 予 定 表

【各種委員会等】

内部監査委員会	随時	表彰・制裁認定委員会	随時	運営会議	1回/月定例	安全衛生委員会	1回/月定例
接遇向上委員会	1回/月定例	倫理委員会	随時	身体拘束廃止委員会	1回/月定例	事故防止対策委員会	随時
感染対策委員会	1回/月定例	褥瘡対策委員会	1回/月定例	苦情処理委員会	随時	入所判定会議	随時
サービス担当者会議	随時	入所継続判定会議	随時	給食会議	1回/月定例	経口維持会議	1回/月定例
通所会議	1回/月定例	通所業務改善委員会	1回/月定例	通所事故対策・事故予防員会	随時	新規通所利用者カンファレンス	随時
居宅介護支援事業所会議	概ね週1回	訪問看護会議	1回/月定例				

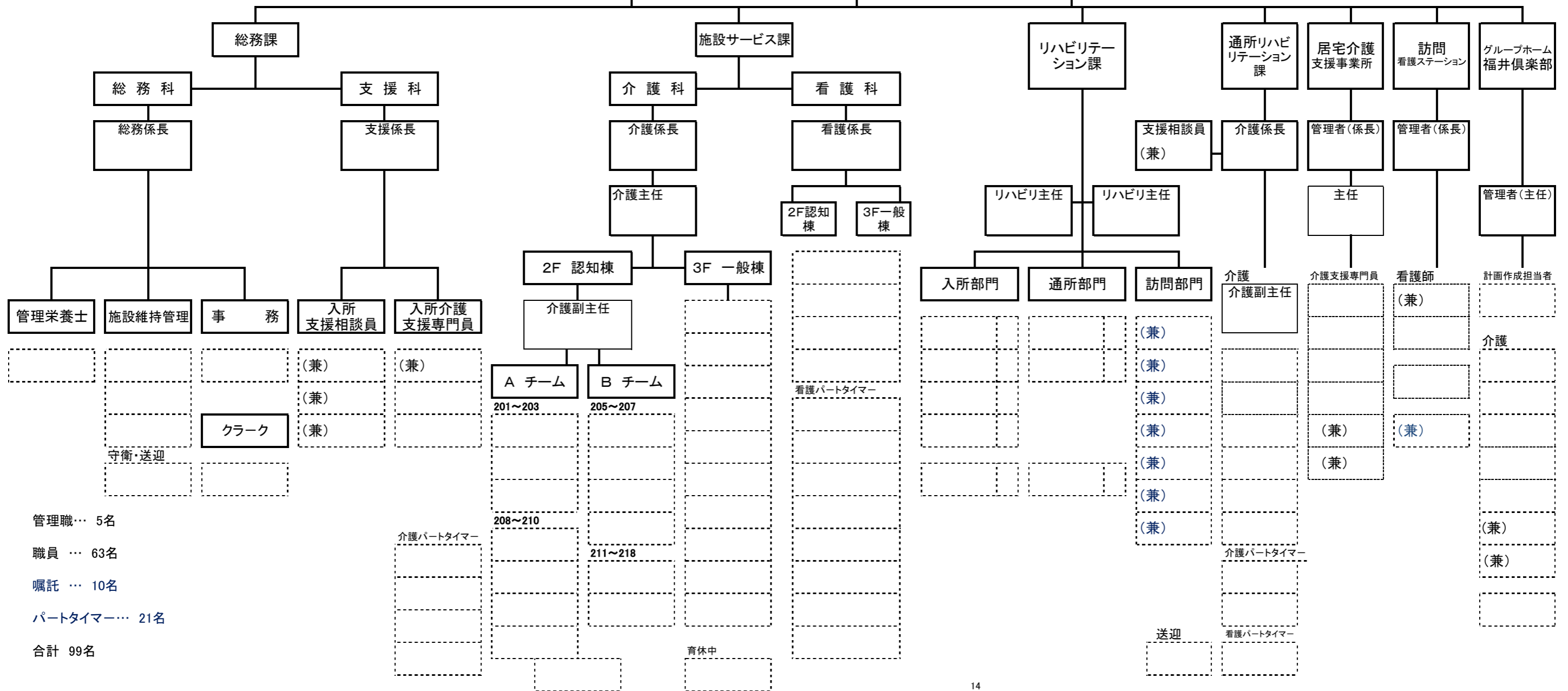
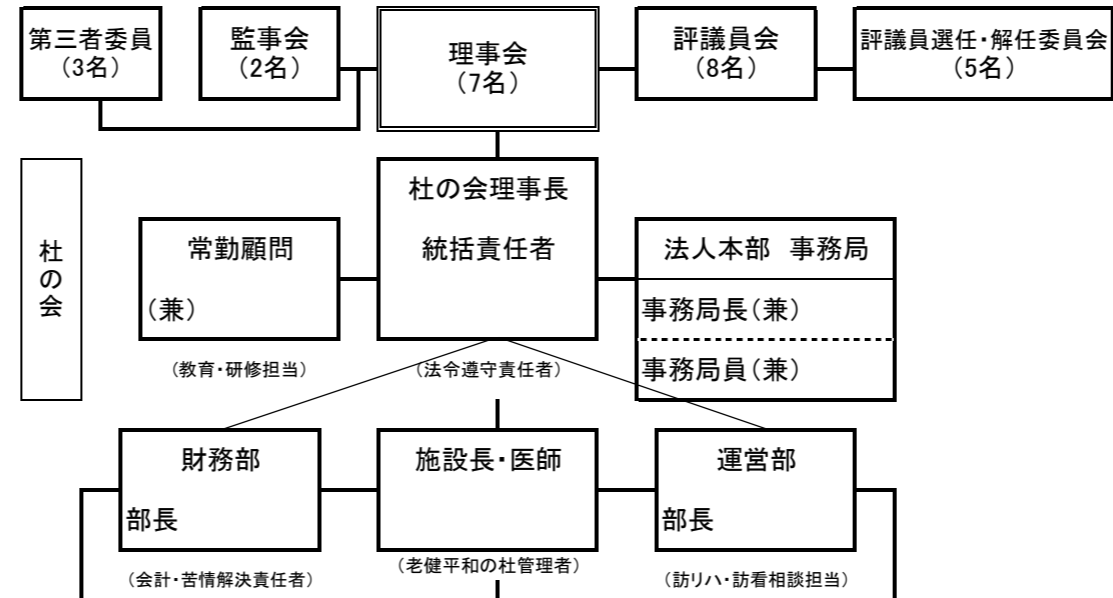
歯科診療	1回/週
理美容	3回/月
広報誌「杜のこえ」	毎月発行

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	3階 2階 通所リハビリテーション	お花見 昼食バイキング	お花見 お花見ドライブ	おやつ作り 外出行事(食事・買い物) 個別お食事会	流しそうめん 外出行事(食事・買い物) 個別お食事会	夏祭り 外出行事(食事・買い物) 夏祭り・かき氷大会	敬老会 外出行事(紅葉ドライブ) 敬老会	運動会 外出行事(紅葉ドライブ) 昼食ビュッフェ	秋の味覚 スイーツバイキング	クリスマス会 鏡もち作り 忘年会	新年会 新春ゲーム大会	節分 節分豆まき・おやつ喫茶	ひな祭り 鍋の会
	研修計画	○事業計画について ○新任職員研修 事故防止研修 身体拘束廃止研修 感染対策研修 褥瘡対策研修 口腔ケアについて	○倫理と法令遵守について	○褥瘡予防について	○食中毒予防について	○ストレスチェックについて	○災害発生時について	○緊急時の対応について	○事故・ひやりはつと ～集計と傾向について～	○ノロウイルスについて	○接遇について	○事故の予防について	○身体拘束について
	外部研修		・介護現場での適切なケア ・接遇マナー研修	・認知症介護基礎研修 ・対人援助レベルアップ研修 ・医療安全セミナー	・コーチング研修 ・援助的コミュニケーション ・防火・救命実務研修	・アンガーマネジメント ・問題解決スキルアップ研修	・北海道高齢者虐待防止推進研修会 ・実務指導者研修 ・リスクマネジメント	・身体拘束廃止に関するシンポジウム ・認知症介護実践者研修	・北海道老人保健施設大会 ・認知症スキルアップ研修 ・実習指導者講習会	・口腔セミナー			
	介護サービスの報告・点検	事業所評価	現況報告提出				基準・加算チェックシート			集団指導 介護サービス 情報公表提出	介護サービス 情報公表調査		
	法人本部事務局		2018年度事業報告 2018年度決算報告 第三者委員への報告 職員健康診断	法人現況報告 監事監査 理事会 評議員会 ストレスチェック			監事監査 理事会	24条協定 36条協定	一次補正予算 第三者委員への報告	監事監査 理事会 職員健康診断			監事監査 理事会 最終補正予算 2020年度事業計画 2020年度当初予算
	消防訓練					消防検証訓練 (防災協会)							消防検証訓練
	自主点検	建物・消防設備		重油用地下タンク 及びオイルポンプ				建物・消防設備					
	点検(業者委託) エレベーター保守点検・害虫駆除調査毎月実施		レジオネラ属菌検査	自動ドア保守点検	井戸水水質検査 地下貯水槽清掃	消防用設備等点検	重油用地下タンク 保守検査・点検 建築設備定期検査 防火設備定期検査		ロードヒーティング ボイラー点検	給湯ボイラー 保守点検・清掃	消防用設備等点検	井戸水水質検査 地下貯水槽清掃	
福井倶楽部	行事	お食事会	外出行事 花見ドライブ	家族参加行事 バーベキュー	外出行事	平和の杜夏祭り 町内会夏祭り個別行事	家族参加行事 長寿を祝う会	町内ブドウ狩り 紅葉ドライブ外出行事	漬物つけ	クリスマス会 町内クリスマス会	餅つき会 町内新年会	節分	家族参加行事 鍋の会 ひな祭り
	その他 (定期・不定期)	職員会議(月1回)、運営推進会議(2か月に1回)、避難訓練(年2回)、消防用設備点検(年2回)、避難口除雪(冬季間随時)、喫茶の日(月2回)、誕生会(随時・当日)、実習生・ボランティア受け入れ(随時)											
	備考												

社会福祉法人杜の会 組織図

2020.4.1

- 介護老人保健施設 平和の杜
- 平和の杜短期入所療養介護
- 平和の杜通所リハビリテーション
- 平和の杜居宅介護支援事業所
- グループホーム福井倶楽部
- 平和の杜訪問リハビリテーション
- 平和の杜訪問看護ステーション



管理職… 5名
 職員 … 63名
 嘱託 … 10名
 パートタイマー… 21名
 合計 99名